**企画提案競技の参加に関する誓約書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　埼玉県知事　大野元裕　宛

　　　　　　企画提案者　主たる事業所の所在地

　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　県内中小企業のためのデジタル人材育成スタートアップ事業業務委託に係る企画提案競技への参加に当たり、次の事項に該当することを誓約します。

(1) 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

(4) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）

(5) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(6) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。